

近畿学校保健学会通信

No. 50

昭和59年9月5日
近畿学校保健学会事務所
〒543 大阪市天王寺区南河堀町 4
大阪教育大学保健学教室内
TEL 06-771-8131 (内線 242)
振替口座番号 大阪 0-308509

第 31 回 近 畿 学 校 保 健 学 会 報 告

本年度学会は大阪地区のお世話により、昭和59年7月8日(日)、大阪市ホテル大阪ガーデンパレスにおいて開催され、名誉会員3名、正会員144名、当日会員127名が参加して終始熱心に討論がおこなわれ、盛会裡に終了しました。この学会の運営に非常なご尽力を頂いた後藤会長、上延事務局長を始め大阪地区会員各位に心よりお礼申し上げます。以下、当日の総会での議事報告ならびに一般口演、シンポジウムの各座長の先生方のコメントを記して、学会報告にかえます。(幹事長)

1. 総会報告

(1) 名誉会員故三浦運一先生のご死去に対して全員黙禱を捧げた。

(2) 第31回 年次学会会長後藤大阪教育大学教授挨拶。

(3) 議長選出

名誉会員川畑先生が全員拍手で議長に選出された。

(4) 議事

(イ) 学会役員の選出について

昨年度の総会において承認された「学会役員選出方法」にもとづき評議員165名(内幹事22名、監事2名)を選出したことが報告された。なお、幹事会において、新幹事長として大阪教育大学上林久雄幹事が選ばれたことが併せて報告された。

(ロ) 昭和58年度学会会計決算について。

上林幹事長より説明があり承認された。(別表1)

(ハ) 昭和59年度学会予算案について。

上林幹事長より説明があり承認された。(別表2)

(ニ) 名誉会員について

評議員会において本年度は名誉会員の推せんのなかったことが報告され、了承された。

(ホ) 次年度(第32回)年次学会は奈良地区で開催されることが了承され、奈良教育大学中牟田正幸教授が年次学会会長として承認された。

別表 1.

近畿学校保健会 昭和 58 年度 決算報告書

収 入 の 部

昭和 59 年 3 月 31 日

	昭和 58 年度予算	昭和 58 年度決算	摘 要	増 減
会 員 収 入	450,000	630,000		180,000
繰 越 金	222,220	222,220		0
雑 収 入	0	72,000	神戸 50,000 寄附 22,000	72,000
計	672,220	924,220		252,000 (A)

支 出 の 部

	昭和 58 年度予算	昭和 58 年度決算	摘 要	増 減
学会通信印刷費	240,000	302,300	No. 44 ~ 47	△ 62,300
郵 送 費	100,000	110,320		△ 10,320
事 務 費	30,000	33,975		△ 3,975
人 件 費	20,000	16,000	2,000 円 × 8	4,000
会 議 費	30,000	21,760	幹事会 2 回	8,240
交 通 費	5,000	5,970		△ 970
第 30 回 学会費	100,000	100,000		0
予 備 費	147,220	13,000	三浦先生香料	134,220
計	672,220	603,325		68,895 (B)

(A) + (B) = 320,895 → 次年度へ

以上の通り相違ありません。

昭和 59 年 6 月 23 日

幹事長 上 林 久 雄
 監 事 大 山 良 徳
 監 事 上 延 富久治

別表 2.

近畿学校保健学会 昭和 59 年度 予算

収 入 の 部

昭和 59 年 4 月 1 日

	収 入 額	摘 要
会 費 収 入	600,000	200 名
繰 越 金	320,895	
雑 収 入	0	
計	920,895	

支 出 の 部

	支 出 額	摘 要
学会通信印刷費	270,000	No. 48, No. 49, No. 50
郵 送 費	120,000	
事 務 費	100,000	振替用紙、封筒その他の印刷
人 件 費	30,000	
会 議 費	30,000	幹事会
交 通 費	10,000	
第 31 回 学会費	100,000	
予 備 費	260,895	
計	920,895	

2. 一般口演についての座長コメント

A 会場. 演題番号 1～3

座長. 今井英夫

演題1. 高等学校学習指導要領改訂に伴う保健学習について、教育の場で、どのように取り組もうとしているか、その実態を把握し、今後の学習に対する方向性を探ることを目的として、全国の高等学校540校について保健授業の実態及び今後の保健学習に望むことに大別して調査を行った。

授業の実態について把握するために、授業の実施状況と実施形態、学習内容と方法という項目について検討した。今後の保健教育に望むことについては、他教科との関連と今回の改訂をどのように考えているかについて検討した。

以上、種々の結果を得たが、保健学習の現状と問題点、さらには保健の位置づけをも含めた問題点を示唆しており、今後、高等学校における保健教育に対する工夫と検討が必要であることが報告された。

演題2. 学級担任教師が、学級運営と教育のなかで、児童・生徒のどのような現象に特に視点を置いているかをみるため、小学校8校の学級担任172名、中学校6校の学級担任102名について精神・性格面、身体面、教師との関係、友人関係、学習面、問題行動に関する面の6領域にわたる計143項目からなる質問紙を作成して、調査を行った。その結果、指摘の多かった(50%以上)項目は、小学校低学年と高学年と共通する項目が多い。他方、中学校では当然の事ながら、問題が増加、多面化している傾向がみられた。また10%以下の指摘項目のなかに、精神発達からみて無視できない項目がある。実数が少いために指摘も少なかったのであろうと推測されるが、やはり早期の対策が必要であることが強調された。

演題3. 成長加速現象、性情報の氾らんなどのなかで、性教育の必要性が提唱されているが、まだ教育の場では、とまどいや、混乱がみられるのは何故であろうか。そのひとつは、性教育に関する教材が少ないこと、指導方法が確立していないこと。教師間の意志統一が困難なこと、時間の確保の点などがあげられる。

松岡先生らが永年にわたって、性意識の発達に関する調査・研究から、小学生用と中学生用性教育スライド及びテキストを制作した。今回は、スライド「すばらしい成長」の中の小学校高学年用「わたしたちの成長」を用いて、小学校5年生79名を対象に①事前テスト→スライド上映→②事後テスト→1ヶ月後③定着度テストの順で、スライド使用の効果を検べた。調査用紙は、男女の違い、声変わり、乳房の発達、生理(月経)、受精、赤ちゃんの出生の6つの質問について事前に準備した20項目で正誤法によって解答を求めた。

その結果、事前テストでは、男女の違い、声変わり、生理(男子のみ)の正解率が、いずれも30～51%と低かったが、事後テストでは85～100%、定着度テストでは93～100%の正解率を示した。男女合計で6項目の平均をみると、事前テスト(59.5)、事後テスト(94.7)、定着度テスト(95.5)となり、性知識の向上が認められた事を報告された。

最近、中学生の健康問題を論ずるに際し、生徒一人一人を一個の人間として、全体的に把握する必要性が強調されてきた。特に生徒の行動を評価するのに、個別面接によって、その訴えを詳細に聴取し、多くの時間と経験をもとに判別しなければならない。しかし、学校教育現場で、すべての生徒を対象にこの作業を行うことは多くの困難性を伴う。

そこで演者らは、Brodman らによって、成人用として開発された Cornell Medical Index (C. M. I.) を一部修正して、73項目より成る中学生向けの質問票を作成し、これを滋賀大学附属中学の生徒 385 名に試用し、中学生の学校不適応のスクリーニングに用いた結果を報告した。判別には、深町の判別チャートに準じ、男女・学年別に行い、しかも、これらの結果を生徒の生活背景を示す多くの因子との関係についても検討を加え、中でも特に、クラブ活動への参加が生徒の学校生活への適応に好ましい結果をもたらしていることを示唆した。

更に演者らは中学生用に修正された本質問票の判定基準が有効であったか否かを検討するため、筋型判別函数法等による推計学的解析を行い 90 % 以上の高い的中率であったことを報告し、本判別基準が有効であることを立証した。

フロアーから、元来成人向である C. M. I. を質問内容を一部削除するだけで中学生用に使用することに無理があるのではないかと質問が出されたが、この御意見を参考に、今後より効率のよい中学生向けの質問票の完成に向けて努力する旨の回答を得て口演は終了した。

今後ますます心の健康が重視される学校教育現場において、今、生徒の心の健康度を、より正確に、効率よく評価できる検査法の開発が叫ばれている。しかし、アンケート法によるデータのとり方とその信用性並にそれにより得られた個人情報への守秘義務問題など、今後も検討しなければならない問題は山積しているが、これらを踏まえて、この研究を更に進められ、誰でもが利用できる心の健康度の客観的検査法の完成が一日も早からんことを切望する。

学校保健の充実と発展のためには、なによりも管理と学習の両輪がどちらにも偏ることなく、回転することが望まれる。現代の学校保健を眺めると、管理の面は日進月歩の感があり、その充実と整備には目を見はらせるものがある。その反面学習面はその難しさ、健康意欲の問題もあって、ともすると管理面に比較して低調の域を脱しえない。生徒達の学習意欲をそって興味を持たせる保健学習内容の充実が目下の焦眉の急である。地域社会の健康に対する認識の低さも関係し、保健学習をどう展開するかの研究が一つの課題である。

今回の、この二つの研究発表は、この課題に迫るためにいくらかでもアプローチしたいと考えたものとして敬意を表したい。(6) は学習意欲にかゝわる要因として、精神的健康度との関連をさぐり、(7) では健康観察との関連において調査を実施したもので、保健学習にかゝわる意欲を高めるために示唆をもたらしたものと考えられる。

精神的健康度との関連調査は、メンタルな領域だけにその取りあげる項目に疑問が持たれ、場内からも

その内容の適否についての質問が出されたのは当然のことと考えられる。この領域は大変難しい内容で、今回の第二報で得られた成果を更に充分吟味検討して、研究をすゝめられ、発表されることを期待したい。今後このような研究によって保健学習意欲の向上が現場で前進することは、学校保健の更なる発展に大きく役立つことを確信する。

A 会場. 演題番号 8 ～ 9

座長. 武 田 真太郎

9 番の口演は、さきに演者らが作製した健常児の学齢期における成熟度を加味した身長および身長の年間増加量の評価基準チャートを利用して、ダウン症児の身長発育について検討を加えたものであった。従来、一般にダウン症児の身長発育は著しく遅滞していて低身長であることが一つの特徴としてあげられているが、演者らは発育基準チャートにダウン症児の身長および身長の年間増加量の追跡的資料をあてはめた結果、身長は健常児の 3 パーセンタイル値前後で明らかに低身長であり、身長の年間増加量、ことに、その最大値も健常児の 50 パーセンタイル値以下と小さかったが、最大発育年齢は若かった。すなわち、ダウン症児の身長発育は低身長ではあるが遅滞しておらず、むしろ早熟傾向にあることを見出したもので、今後さらに例数をふやしてダウン症児の身長発育のこのような特徴がより確かなものになることを期待したい。

なお、これに関連して、次演者としての発表を取り消した山本（堺市）から、精神障害児の発育の特徴について詳細な追加発言があった。

次いで、プログラムに変更があり、南ら（神戸大・教育）による「学校の管理下における学童の骨折災害に関する検討（第二報）骨折調査の実施とその成績」の口演があった。これは、沖縄から栃木までの 6 県での昭和 58 年 11 月～12 月の骨折災害 1,691 件を分析した結果であった。体育関係の骨折は受働型と能働型がほぼ半ばしており、防止可能とするものが半数もあって、学校保健の立場からは、骨折体験の生かし方に防止のポイントがあるとの考えが出された。栃木県の 91 件の場合の原因は、「ふざけ」が最も多く、次いで、ルール違反、注意不足、技術未熟、無謀な走行で、マスコミ等で問題にされるような奇妙な骨折はなかった。

なお、防止不可能であると答えたものの理由は骨折直後に診断がなく、原因不詳のためというものが多かった。これに対して、山本（奈良女子大）から、子どもの骨折はポッキリ折れるのではなく、不明確な亀裂骨折が多いので、折れ方による分類が必要であろうとの追加発言があった。

以上 2 件とも、演者らの永年の成果の上に立った本格的な研究発表で、本学会の着実な発展を反映したものであった。

A 会場. 演題番号 10 ～ 12

座長. 井 上 忠 宏

演題 10) は 学童の X 脚の調査を両膝を接した場合の両足踝間の距離を測定して、その有無を調査したものであるが、生理的 X 脚の解消するといわれている 8 才以上も、10% 以上で X 脚傾向が存在すること、及びヤセ、標準群と肥満群で比較したところ、肥満群に於て、その出現率が高く、両者の間に有意の差が

認められたと報告された。

演者はこの予備調査でX脚傾向と見られるものにX線による二次検診を行ったらいと提唱している。今後できれば視診によるX脚傾向をX線診断によるX脚の出現が併用するという基礎調査の発表をまちたい。

演題11)は、肥そう度と循環機能との関連を把握するために、Step Test 運動負荷に於て Rohrer Index と心拍数の相関を調査したものである。

Rohrer Index の普通、若しくは稍大きい群で、循環器の適応が、肥満、やせに比べて良好であると立証している。又、Step Test から循環機能を手がかりに、持久性をみる場合、運動負荷後、2分、3分と運動直後1分の測定値が有用であると述べている。比較的単純な検査方法で、児童の運動機能を見ようとする試みは注目される。今後の研究の拡大と追及にまちたい。

演題12)は、学童の血清脂質カテコラミン等の肥満度による変動について調査したものである。

血清中の中性脂肪、総コレステロール、遊離脂肪酸、リポ蛋白、カテコラミン、インシュリンは中・高度の肥満児に於て高値を示し、HDL-コレステロールは中・高度肥満児では低値を示した。動脈硬化指数も高度肥満では上昇し、又脂肪の合成も亢進し、肥満を維持していると推論している。

これらのことから学童期に於てすでに成人病準備状態が高度肥満児に於て、はじまっていると警告している。

会場から、肥満児の軽・中・高度の対象数にばらつきがあることに対して質問があった。

今後学校保健に於て、肥満児特に高度なものにどう対処して行くか、学校保健にたづさわる者にとっては非常に大切な問題であると思う。

以上3題、夫々肥満に関連した演題であるが、今後の研究にまっところが多いと思われる。

A会場. 演題番号 13 ~ 15

座長. 出口 庄 佑

13. 等速性運動における脚力の発達に関する研究 — 至適負荷速度の検討 — 平井富弘(大阪大)ほか

健常高校男子生徒31名を対象に、Cybex IIによる脚筋力の等速性トレーニングを実施し、有効な至適速度について検討がなされた。

この目的のために2種のトレーニング速度($30^{\circ}/s$:低速トレーニング法、 $180^{\circ}/s$:高速トレーニング法)と2種の負荷量(最高トルク値の30%減に対応する屈伸回数:負荷量小群、60%減に対応する屈伸回数:負荷量大群)が設定された。トレーニングは週3回9週間実施され、毎週 30° 、 90° 、 180° 、 $270^{\circ}/s$ の計測速度で脚筋力が評価された。この計測された脚筋力の発達量から検討した結果、負荷量小群では、同じ負荷量で、 $30^{\circ}/s$ 及び $180^{\circ}/s$ とトレーニング速度の異なる場合、計測速度 30° 、 $90^{\circ}/s$ (低速)の脚筋力の発達に対しては、低速トレーニング法は高速トレーニング法より有効であると考えられた。しかし、すべての計測速度(低速、高速)に均一的発達を望むならば、その発達量は若干小さくなるが高速トレーニング法が有効であると判定された。負荷量大群間においても負荷量小群間の比較と同様の結果が得られた。また、高速トレーニング法では早い脚筋力の発達がみられたことから、脚筋力の発達

に対し速効性のあることも認められた。前年度の発表とあわせて、等速性運動によるトレーニング法への着実な進展を感じさせる報告であった。

14. 女子学徒の体力・運動能力の時代的推移に関する研究 瀬戸 進(大谷大)ほか

女子学徒の10～17才の8年齢の体格、体力、運動能力を体位の時代的動向と関連させながら、文部省が新スポーツ診断テストを実施した昭和39～57年の19年間を便宜的にほぼ5年毎の4期に区分して年齢別の推移が検討された。

体位の時代別区分では川畑による第Ⅱ期促進期に対応するが、一般的には体位の促進現象は減退傾向にあり、体力では背筋力、立位体前屈、反復横跳びが、運動能力では走り幅跳びや斜懸垂屈腕伸などが減弱傾向にあるといわれている。これらの種目はいずれも鍛錬や学習が要請されるものである。例えば身長を加速度でみると最近のⅣ期(S54～57年)では12才の「-」を除いていずれも「+」で促進現象を示している。さらに身長と背筋力を11, 14, 17才の各進学時年齢について標準化回帰勾配で期別に比較するとⅠ期では両者とも「+」勾配であったが、Ⅱ期では身長は最高値を示すのに対し背筋力は大きな「-」勾配に逆転して対照的様相を示したが、Ⅲ, Ⅳ期へと再び「+」勾配へ転化し最近では身長とほぼ同じ様相で推移し、先に挙げた他の種目についても個々の特徴はあるにしてもほぼ同様の傾向を示している。この報告は長年にわたるこのグループの業績の蓄積が認められるものである。

15. 高齢者の体力についての一考察 中 俊博、笠松勇次(和歌山大教育)

60才以上の男女339名を対象に体力測定を実施したところ、加齢に伴う体力の低下傾向がみられ、とりわけ75才以上の体力の低下は顕著である。しかし、日頃からよく使っている腕の力(握力)の低下は、加齢に伴う低下曲線はゆるやかであった。次に毎日体操を実施している群とそうでない群との比較では、男女ともに、脚力を示す立幅跳、反復横跳、50M歩行で、体操実施群が優れていた。以上より、高齢者といえども運動を定期的に実施することで加齢に伴う体力低下曲線はゆるやかになるであろう。特に脚から弱くなることより「ちょこちょこ小股で歩く」ことから「さっさと大股で歩く」ことに心がけることも体力低下防止の1つであろう。山間僻地と都市の比較資料も加えられており、この領域における今後の発展が期待される。

B会場. 演題番号 16～18

座長. 山城正之

16. 「大学生の自覚症状について」 17. 「集団健康調査に関する検討 — 某集団における健康調査成績の性別・年代別比較 —」は、ともに和歌山大保健管理センターの、吉田泰子ら、井原義行らによって、金久、深町のCMI健康調査表を用い、自覚症状調査集計を行なったものである。後者は山間部某町の男女計618名(10代～80代)、前者は一県部一年次の男女計318名を対象に実施している。合計、211問(男子)、213問(女子)に対する訴え率について年令男女別のパターンを解析しようとしたものであって、C(心臓脈管系)、I(疲労度)、J(疾病頻度)/M-R(精神的訴え)数が集団健康度の一指標になるものと考えたという指摘を後者において行った。前者の報告については、18才、19才、20才の青年の年令間の差異をみると自体が報告の目的であるのかという趣旨の質疑があった。両報告ともに「集団の心身異常の早期発見のための方式」ないし「身体的訴えに対する判定理論」をその目的にされている

ので、調査結果の解析について、さらに次回以降で報告いたゞくことを期待したい。

18. 大阪教育大および附属養護からの「養護学校における『朝の健康』しらべについて」(北川かほるら)は、朝食、排便、歯みがき、洗顔について毎朝児童生徒に表現させチェックする学校全体のとりくみの報告である。このことが家庭での生活慣習の定着、保健行動の獲得から、さらに自他の認識や他児との交流手段の獲得にまでかかわったことの実践発表であった。朝食弁当を持参させたケースで1年後起床がはやまり、家で朝食をとるようになった事例は、この学会において大事にしていきたい報告例として記しておきたい。敢て注文をするとすれば、ダウン症児、自閉的傾向といった障害のタイプによる指導のさいの心づかい等、養護教諭の専門性とかかわった解析がつけ加えられることを希望したい。

B会場、 演題番号 19 ~ 21

座長、 北 村 李 軒 (京大)

19. 一日の食事の回数別に観察した栄養摂取状況

学生の食事時間が一般に不規則であることから、調査に当って朝食、昼食、夕食という表現を避け、一日の食事回数と栄養摂取との関連を調べた報告である。女子学生51人について5日間に摂取した食物を分析した結果、一日2食群では熱量不足の場合が多く、3食、4食と食事回数が多くなるほど熱量不足者は少ない。2食群では最初の食事時刻の遅い者が多く、4食群では最後の食事時刻の遅い者が多い。

一日の食事回数と蛋白供給食品摂取量との間には有意の差は認めなかった。

20. 学徒のカルシウム摂取とそのイオン化に関する研究

学徒の発育発達に必要な栄養素のうち、特にカルシウムの不足が指摘されて久しいが、今なお70%の学徒に摂取不足が指摘された。一方では、カルシウム添加食品や補助食品が市販されている。

演者らは、カキの貝殻製品である市販のボレイ製品の数種、および処理方法を異にしてカキ貝殻製品を自ら作成した試料について元素分析を行った。製品によってカルシウムをはじめ他の元素含量に大きな違いがあることを認め、これは製剤作成の処理方法の過程が大きく関与していること、また、カルシウムのイオン化濃度にも大きい影響のあることを指摘した。これらは保健栄養学的に満足すべき諸条件を検討する資料である。

21. 学徒の栄養摂取の実態とその態度に関する研究

小・中・高校生、大学生について摂取栄養量を調査し、不足者指数(基準栄養素量不足者数:総人数×100)、バランススコア(充足栄養素数:重要栄養素数×100)、摂取食品数、朝食の内容等を検討した報告である。中学生では不足者指数の最高はカルシウムで過半数を占め、次いでB₂の不足が指摘できた。各栄養素とも、学童から学生へと年齢が進むにつれて不足者指数が増大する傾向がみられた。

また、学生の摂取食品数はかなり貧困であり、4~7食品数の者が多い。そして自宅通学者が必ずしも良好であるとは言えない。朝食の内容については、学生は高校生に比べて不良と判断される者が高率であり、朝食ぬきの学生は23%、高校生で7%であった。

演題番号22は小学生、23は中学生、24は高校生をそれぞれ対象とした歯の健康に関する研究発表であるが、学校保健統計では、その被患率（罹患率とは全く異なるので要注意）が抜群に高い疾患でありながら、本学会における発表はここ2～3年殆んどみられなかった点では希少価値のある発表であろう。

22は、国立大H附小のS 36年度と51年度入学児童の歯の健康状態の比較検討を行ったものであるが、この場合、例えばS 36, 41, 46, 51年というように逐年的推移をみない限り、種々分析したその結果がたまたまそうであったのかどうか不明な点が多いので、切角15カ年の推移の研究でありながら惜まれる。

23は、大阪府下公立S中（S 55年度入学者）と国立大H附中（S 56年度入学者）の生徒を対象に、卒業までの3年間の縦断調査である。本発表の中で、例えばS中の平均萌出歯数がH附中のみならず、後の演題のS高やH附高と比較しても多いのは恐らく原票の記入ミスによるのではないかなど、幾つかの疑問点が見出されたのに対し、大切な基礎資料であるから、その記入には十分に注意してほしいという演者からの指摘があった。にも拘らず、演者らが両中を比較検討しようとした意図は一応理解出来るとしても、それならば、敢えてS中を取り上げず、他に調査対象を求めるべきであったと思う。

24は、大阪府立S高と国立大H附高のS 56年度入学者を対象として卒業までの3年間の縦断調査したものであり、前演題と同様主旨の発表内容である。

以上3つの演題を通して、演者らは歯の健康に対し、単に歯の治療勧告のみならず、各歯毎の健康状態をよく把握し、きめ細かい保健指導の重要性を呼びかけている。

以上の発表に対して、長吉小の女教師から、歯の被患率は一般に女子の方が高い傾向にある理由を正したのに対し、女子の方が萌出が早いという時間的要因と食べ物の嗜好による差ではないかという答弁があった。今一人（大教大、松岡）からH附小のS 36年と51年の歯の被患率の比較では51年の方が高くなっているが、最近、低学年児童ではむしろ低下傾向にあるという指摘と、歯肉炎や歯列等の調査も必要ではないか、また単なる調査に終わらず、その結果を現場の保健指導に生かしてほしいという要望があった。

なお、時間があれば追加したいと思っていた事ではあるが、筆者らが幼児を対象とした健康を中心とした生活習慣に関する研究（日本学校保健学会誌、本年中掲載予定）結果から、歯の保健に限らず、一つのある基本的生活習慣は、それらが実生活の中でそれぞれ独立して形成されるものではなく、良かれ悪かれ子どものライフスタイルの中でそれら同志有機的な連繋を保ちながら反映し共鳴し合いながら形成されていくものであることを強調しておきたい。従って、H附中とS中に事実差があるとすれば、調査すれば明らかと思うが、歯科領域のみならず、他のいろいろな生活習慣においても前校が恐らく良好な結果が得られるだろうと筆者は予測している。斯くしてみると、歯の健康乃至は歯予防の根元は、歯のみを取り上げるだけでは不十分で、幼児の頃から歯科領域以外の基本的生活習慣にも良き指導と配慮が是非とも必要であるように思う。

演題番号25～27は、いずれもマイコンを利用した健康診断資料の効率的活用を中心としたもので

ある。

演題番号 25（横尾能範、五十嵐裕子）は健康診断資料のデータベースを中心に、生徒個人の各年令段階の健康情報を時系列的に処理をして、一連の変化のなかで、保健指導の必要性のある生徒の抽出が簡便になったことが報告された。生徒の一連の健康情報の変化から把握しようとするもので、合理的な処理の1つであろう。

演題番号 26（横尾能範、長谷川ちゆ子）は、保健事務の省力化をめざして学年別末処置の歯保有率のグラフ化を行い、学級担任に配布したところ、担任教師の保健指導の効果が前年度と比較して向上が認められたとする報告であった。健康診断結果の事後措置として、より有効な事後措置のあり方を、保健指導資料の作成に求めたものである。養護教諭の役割の一つに保健資料の提示があるが、より有効な保健資料の提示が、担任教師の保健指導の向上に有意義であることを示しており、養護教諭と担任教師の相互理解の進展にも役立ちうと思う。

演題番号 27（長谷川ちゆ子）はマイコン利用による生徒の心臓病管理を効果的に行うために、検診前の心臓病調査票や学校医検診結果等の情報を短時間で適確に把握できる方向性が報告された。

要観察、要注意児童の適確な把握とその健康管理区分に応じた指導を位置づける上でも有意義な試みである。

松岡 弘（大教大）先生より、腎臓病管理についても同様の検討をお願いしたいとの要望があった。

座長より演者にマイコンによる健康診断資料の処理については、多くの養護教諭の方が関心を持っておられると思われるが、最低この位のマイコンならこの程度の処理が可能であって、ここで示された範囲の処理ならどの位のマイコンが必要か？とりわけ一応の目安となる価額を教えてくださいと質問したところ、演者より最低50万から150万位であるとの事であった。

B会場 演題番号 28 ～ 29

座長 米田 幸雄

先ず、演題28は自分自身に原因があると思われる児童の災害・事故の原因を分析して、災害・事故防止に役立てようとした実態調査の報告である。調査の地域は農村、住宅地域、商工業地域、団地などに亘り、内容は、生活時間、健康状態、運動時間及び災害・事故の実態に関する項目で、多方面に及んでいる。このうち、就寝時刻については、4年男子では災害・事故の発生と有意な関係を見出せたが、睡眠時間、テレビ視聴時間では有意性を認めることができなかった。また、災害・事故は男女別には男子に多く、学年別には、2年生に多く、けがの部位別には、低学年では足脚が手腕の3倍と多いが、高学年では、ほぼ、同数であると報告された。

これら災害・事故の発生原因は明確でない点が多く、多くの要因が複雑に絡みあっているので、今後、児童の生活リズムや保護者対象の調査も加えて検討し、災害・事故防止の方策を構じられるようにしたいと述べられた。

次に、演題29は、骨折に関する研究の第3報で、京都教育大学の7つの附属学校・園で行われた児童生徒の骨折と生活歴との関係を調査した報告である。調査の主な項目は骨折の頻度を調べるとともに、骨折経験者や非経験者について、運動量、偏食の有無、這い這いをしたかどうか、歩行器使用の有無などを

調査し、得る所が多かったと思われる。

調査結果から、骨折を防止するためには、乳児期から十分に運動させ、発達を促すように保育する必要がある。また、学童期前半において集団における身体活動がたいせつで、これによって身体の動し方、すばやい身のこなし方を体得、学習ができるので、将来を通じて、けがの防止に役立つことなどを強調された。

シンポジウム 「最近の青少年の心身の発育・発達と学校保健」

司会． 上 林 久 雄

最近、わが国にみられる急激な社会変化は、さまざまな面で発育・発達期にある青少年の心身の健康に影響を与えている。特に最近の青少年に見られる発育加速度現象や心身の発育発達面での「アンバランス」、さらに心の「ゆがみ」等が学校教育面で多くの問題をなげかけ、論議を呼んでいる。これらの青少年の行動に対して、学校保健がより望ましい健康を目ざしてどのように対応すべきかについて、今回御出席のシンポジストの先生方よりそれぞれの立場より問題点を出して頂き、会場の先生方とともに論議を積み重ね、明日の学校保健へのアプローチの一助ともなることを期待して本シンポジウムがおこなわれた。

まず、本庄康一先生（大阪市立百済小学校）より小学生の心身の発育・発達の現状を中心として、小学校での問題点が提起された。特に、小学生の心身の発育発達状況の「アンバランス」を小学生の疾病異常の変化、小学生の「遊び」の量的質的变化にともなう筋力面の発育低下の問題、さらに、家庭での親の役割の変化にともなう家庭指導上の問題等が、長年月をかけて行ってこられた保健指導の経験や調査資料にもとづき発表された。

また、田中桂子先生（大阪市立夕陽丘中学校）より養護教諭の立場から現在の中学生の心身の発育発達面での「アンバランス」現象としての中学生の幼稚性、いじめっ子の問題、筋力低下による外傷の増加、さらに登校拒否生徒の実態等青年前期における中学生時代の心身の健康面での問題点を指摘された。

これら2人の現場の先生方の問題点を受けて、吉田瀧延先生（大阪市立小児保健センター）から小・中学生の心の「ゆがみ」現象に登校拒否生徒の事例とその指導を中心として、永年小・中学生の精神衛生相談をおこなってこられた体験や経験を通して発言され、これらの小・中学生に対して家庭及び学校での教育ストレスをやわらげ、さらにあせらず時間をかけてこれら小・中学生に接触することにより必ず健康な状態に立直らせることができることを力説された。

最後に大山良徳先生（阪大健康体育部）より、青少年の身体発育及び体力面についての年次変化を全国的視野で新しい指標を用いて観察分析された長年にわたるデータの発表があり、現代の青少年の身体発育や体力面の変化が生活習慣や地域差により大きく影響されていることが報告された。

これらの諸先生の問題提起について、会場より「登校拒否生徒についての事例とその問題点」、「これら問題点についての学校保健との具体的なからみ合い」、さらに「保健学習との関連性」等について活発な質問や討議がおこなわれたが、最後に、

- (1) 現在の青少年の発育・発達の現状から、旧来の学校保健法を中心とする学校保健では対応できず、新しい時代に向って学校保健の再構築が必要であること。

- (2) とくに、学校保健活動が Care や Service の面から Play の指導面まで拡大されること。
- (3) さらに、今後の学校保健は学校だけでなく、家庭教育の面まで進出することが重要であること。
- がまとめられ、約2時間にわたるシンポジウムを閉じた。
- 最後に御多忙中ご出席され、貴重な問題点を提起して頂いたシンポジストの先生方にお礼申し上げます。

第 31 回 学会参加者数

名 誉 会 員	3 名
評 議 員	8 1 名
一 般 会 員	6 3 名
当 日 会 員	1 2 7 名
計	2 7 4 名

昭和 59 年度 会費納入について

第28回 近畿学校保健学会総会において学会会則が改正され、昭和57年度より恒久会員制を設けることになりました。当分の間、本会の趣旨に賛同され会員として会費を納入して頂きますと、年2～3回学会通信及び年次学会の案内をお送り致します。

なお、評議員の先生方で 昭和59年度会費未納の方は昭和59年度会費 3,000円を学会事務所まで納入されますようお願い致します。

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
 2. 会誌その他出版物の刊行
 3. 学校保健に関する調査研究
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとす。
- 第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
- 第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
 2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
 3. 監 事 2名
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第13条 役員の選出方法は別に定める。
- 第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
 2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務

を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第16条 総会は幹事長が毎年1回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。
- 第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
- 第21条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
- 2 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額 3,000円とする。
- 第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
- 昭和33年6月13日
一部改正
- 昭和39年5月17日
一部改正
- 昭和49年9月6日
一部改正
- 昭和56年7月9日
改正

近畿学校保健学会名誉会員

(昭和59年9月現在)

伊東 祐一	岩田 正俊	小沢 忠治	片岡 慶有	川畑 愛慶	小出 陽造
永井豊太郎	西田 義文	山田 一	黒田 健雄		

近畿学校保健学会 評 議 員

(昭和59年9月現在)

◇京都府

有馬 弘毅	井上 正昭	今村 要道	岩井 信之	小川 隆三	奥 正規
金井 秀子	金山 政喜	○北村 李軒	具川 一男	小島 広政	小西 博喜
重乃 野保	島田 利道	○瀬戸 進	高島 雅行	竹下 克彦	妻形八重子
寺田 光世	永田 久紀	橋本日出男	日比野朔郎	福田 潤	藤田 俊晃
古川 太一	増田美美子	△三宅 義信	八木 篤司	八木 保	○山岡 誠一
吉岡 文雄	吉村磯次郎	○米田 幸雄			

◇大阪府

赤沢 ふみ	朝井 均	東 真美	天富美弥子	安藤 格	井上 忠広
○今井 英夫	○上延富久治	大迫 昌三	○大山 良徳	小河 弘之	加藤 幸男
川上 保	川辺 克信	◎上林 久雄	湖崎 克	後藤 章	志村 允子
○後藤 英二	榊原 孝寿	桜井米次郎	進 竜太郎	須藤 勝見	竹内 和子
武貞 昌志	辻 一哉	仲井 正名	中村 篤夫	難波 英子	萩原 一成
藤岡 千秋	堀内 康生	本庄 康一	松岡 弘	松嶋 紀子	南口 公恵
安井 和美	柳井 勉	矢野 賢二	山内 隆栄	山田 耕司	山本 信弘
山本 勝朗	吉田 熙延	吉田 浩重	吉田 福子		

◇滋賀県

植村 良雄	大村 勝	蒲生 芳子	○木戸 増子	小林 清基	嶋沢 良一
立木 健	田部はつえ	南条 徹	○林 正	福知 保男	藤井 義顕
馬杉 矣三	万木由利子	宮田 英子	本原貫一郎	○森 忠繁	山川 正信
山岸 司久	山口 金治	山田 重樹			

◇兵庫県

青山 泰子	明瀬 好子	芦田 正子	足立ひで子	五十嵐裕子	和泉 正人
○佐守 信男	今出 悦子	大西 道子	岡本 靖子	家治川 豊	川上 千寿
木村 静雄	近藤 文子	立石 光代	○田辺 和子	田野 良雄	塚本 利之
出井 梨枝	池内 光治	長本 正典	野瀬善三郎	細原 広	○美崎 教正
南 哲	室 明	○山城 正之	山田 光盛	△横尾 能範	和久田賢夫
渡辺 一九	吉村 恵江	荒木 勉			

◇奈良県

浦久保 繁	奥田 悦夫	唐沢 友江	小林 秀雄	竹内 宏一	竹田 斌郎
○橘 重美	○出口 庄佑	中川 安治	○中牟田正幸	森本 稔	山岸 陸男
山本 公弘					

◇和歌山県

井原 義行	○井辺 八郎	岩田 弘敏	海野 正起	笠松 勇次	川口 吉雄
○川崎 武彦	樺田さよ子	左海 伸夫	坂田 栄一	鈴木 町子	○武田真太郎
虎谷 良雄	中 俊博	野田 康夫	久山佐多子	○松岡 勇二	吉田 穰
和田 寿子					

◎印は幹事長

○印は幹事

△印は監事